

公益社団法人 大分県作業療法協会

第 2 期長期活動計画

当協会は、平成 17 年度に「中期活動計画」（～平成 24 年度）を策定し、同計画に基づき事務局機能の強化等に取り組み、平成 21 年度に大分県作業療法協会ビルを建設、事務所を別府発達医療センター内から移転し、協会ビルを活用した新たな事業を展開するなどして、定款第 3 条に定める目的を達成するため活動を行った。最終年度の平成 24 年度には、士会創立 30 周年、法人設立 10 周年を迎え、加えて公益法人制度改革に伴う公益社団法人への移行を完了したところである。

前計画期間の終了に当たり、「第 2 期長期活動計画」と称する以降 10 年間の活動計画を策定するものである。なお、この度策定する活動計画は計画期間を 10 年とするが、近年の社会保障制度のめまぐるしい変化に鑑み、5 年を目途に見直しを行うものとする。

【計画期間】

平成 25 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

【主要目標】

1. 公益社団法人として、公益目的事業の拡大充実を図る。特に、一般県民を対象とした公開講演、出張講座等の事業を広域的に展開する。
2. 公益目的事業比率を 50%以上に保てるよう管理運営の効率化を進め、財政基盤の安定化を図る。
3. 地域包括ケアシステムの構築に向け、行政や関係機関等との連携を図り、職能団体として求められている社会的役割を果たす。
4. 作業療法が県民の健康増進等に寄与することを示すとともに、作業療法士の地域における活躍の場を確保するため、地域住民を対象とした直接的支援を提供する事業を実施する。

【具体的な事業等】

1. 地域や行政機関等からの社会的要請に応えられる作業療法士の資質向上のための研修会等の実施
2. 大分県作業療法学会 準備委員会（仮称）の組織化、並びに本格的な査読機能の導入
3. 作業療法（士）の啓発普及事業の支部単位での実施
4. 倫理委員会・表彰委員会（仮称）等の設置並びに関係する規程の整備（平成 26 年度）
5. 第 37 回九州理学療法士・作業療法士合同学会の開催（平成 27 年度）
6. 創立 40 周年、法人設立 20 周年記念事業の実施（平成 34 年度）
7. 全国規模の作業療法関連の学会・研修会等の誘致
8. 特別支援教育に関する支援事業の実施
9. 地域住民を対象とした直接的な支援を提供する事業（サービス）の実施

平成 25 年 5 月 10 日 理事会承認

平成 25 年 6 月 2 日 定時総会承認